

平成 18 年度 計画の実施状況

抜 粋

- 1 各委員の検証結果集計で、Ⅲ：3名 IV：3名（Ⅲ→Ⅳ）であった事項 ……P1
- 2 各委員の検証結果集計で、Ⅲ：4名 IV：2名（Ⅲ→Ⅳ）であった事項 ……P3
- 3 各委員の検証が、Ⅲ：5名 IV：1名（Ⅲ→Ⅳ）、Ⅱ：5名 Ⅲ：1名（Ⅱ→Ⅲ） ……P4
又は、Ⅲ1名（Ⅳ→Ⅲ）：Ⅳ5名であった事項
- 4 追加質問等があった事項 ……P14

1 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ：3名 IV：3名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項

※実施状況欄の下部に「※」で理由を記載している。

第1回委員会 資料3 P7

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
b-1	問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	(c) より深いものの見方・考え方を育成するため、「特別教養セミナー」により、実験・調査・演習・文献検索等による総合的な学習を行う。〈医学部〉 学生が自主的に取り組む研究課題に対し、審査のうえ、特別奨励助成（学生自主カリキュラム）を与え、自主的な学習の取組を支援する。〈全学〉	〈医学部〉 特別教養セミナーにおいて演習、文献的考察など総合的な学習を行った。 〈全学〉 17件の学生自主カリキュラムの申請があり、15件について、計100万円の助成を行い、自主的な学習の取組を支援した。 ※学生の意欲発揚を評価学生自主カリキュラムの申請と資金助成は評価に値する。	Ⅲ	

第1回委員会 資料3 P17

イ 成果の社会への還元に関する具体的方策					
(7)	医学及び保健看護学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	b 本学教員による出前授業を実施する。	テーマを設定し、県内の小中高校27校へ延べ30名を派遣した。 ※出前講義を評価 県内・小・中・高等学校への出前授業の実施、テーマは時宜を得ている。	Ⅲ	

第1回委員会 資料3 P30 (上記の再掲)

(4)-2	県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	本学教員による出前授業を実施する。(再掲)	P17 (ア) b 参照 テーマを設定し、県内の小中高校27校へ延べ30名を派遣した。 ※上記と同じ。	Ⅲ	
-------	---	-----------------------	---	---	--

(1)ー1	任期制度の導入を推進する。	法人に移行する教員及び新規採用教員について、任期制の導入を検討する。	<p>平成19年4月から医学部全教員に任期制を導入することを決定した。教授…7年、准教授、講師、助教…5年 保健看護学部については、今後導入時期を検討していく。</p> <p>※任期制の導入を評価、 実際に任期制を導入した実績は大きい、 教員人事にメス</p>	III	
-------	---------------	------------------------------------	--	-----	--

2 各委員の検証結果集計で、Ⅲ：4名 Ⅳ：2名（Ⅲ→Ⅳ）であった事項

第1回委員会 資料3 P1

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育					
(ア)ー1	人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	普遍的な知識の獲得を図るため、人文、社会、科学の各分野に多くの科目を開講する。	<p><医学部> 非常勤講師による英語、フランス語、ドイツ語の講義、医療社会科学の講義を行った。また、宗教哲学や倫理については高野山大学の教員による特別講義、医療行政については「態度人間教育」の中で講義を行い、医療福祉については和歌山県の職員による講義や司法関係者の講義を取り入れて行った。</p> <p>物理学、化学、生物学、心理学では講義と実習の内容を関連させて展開し、全員に課することで、自然科学、人間科学の様々な現象を総合的に理解できる素養を身につけると同時に、科学的に考え分析できるように指導した。</p> <p><保健看護学部> 15科目を開講するとともに、新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を実施し、できるだけ多くの科目を履修するよう指導した。</p> <p>※幅広い科目の設定を評価 医療人としての幅広い知識・思考力の育成についての体制づくりができたことにより、今後の成果に期待する。</p>	Ⅲ	

第1回委員会 資料3 P6

b-2	地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	臨床実習の充実に向け、学生の学外病院実習を推進する。<医学部>	<p>平成18年度入学生の臨床実習カリキュラムにおいて、臨床実習の期間を延長し、クリニカルクラークシップを充実した。また、選択実習では、学外において地域研修を行うカリキュラムを導入した。</p> <p>※公立・地域医育機関として、地域医療実習重視を評価</p>	Ⅲ	
-----	--	---------------------------------	--	---	--

3 各委員の検証が、【Ⅲ：5名 Ⅳ：1名（Ⅲ→Ⅳ）】、【Ⅱ：5名 Ⅲ：1名（Ⅱ→Ⅲ）】又は、
【Ⅲ1名（Ⅳ→Ⅲ）：Ⅳ5名】であった事項

※（Ⅱ→Ⅲ）及び（Ⅳ→Ⅲ）のみ、メモ欄へその旨を記載

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(ア)ー2 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	b 「人間の理解」「社会の理解」「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。〈保健看護学部〉	14科目を開講するとともに、新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を実施し、できるだけ多くの科目を履修するよう指導した。 ※法人化初年度の意欲ある取組をまず評価	III	
	(ア)ー3 情報処理施設等の活用を図り、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成する。	a インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を実施する。 また、インターネットを用いたEBM教育を導入する。〈医学部〉	1年次に情報処理について、5年次の前期に医療情報についての講義や実習を行っている。また、1年次後期にEBMの取得を目的としたEBM教育の講義を行った。 ※法人化初年度の意欲ある取組をまず評価	III
(イ)ー2 新卒者の医師国家試験合格率95%以上、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率95%以上を目指す。	b 基礎的情報処理能力を養い応用するため、「情報処理演習」を行う。〈保健看護学部〉	「情報処理演習」（1年次生）を開講した。 ※法人化初年度の意欲ある取組をまず評価	III	
	自主的学習のためのスペースの確保など、国家試験対策のための学生の修学環境を充実する。	〈医学部〉 学生に自主的な学習ができるスペースを確保し、修学の環境を整えた。医師国家試験 合格率92.3% 〈保健看護学部〉 研究棟に自習室を設置するとともに、11月から開放時間を3時間延長し22時までとした。また、国家試験対策の補講「疫学・保健統計学」を実施した。 看護師及び保健師国家試験 合格率100% ※法人化初年度の意欲ある取組をまず評価	III	

(ウ)ー3	価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職が互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。	a 共通講義を導入し、医学部、保健看護部の学生が協調して学ぶ場を設定する。	1年次において「態度人間教育」を共通講義として、両学部生が学ぶとともにワーキンググループを作り討論する機会を設けた。 ※法人化初年度の意欲ある取組をまず評価	III	
		b 看護体験実習を通じてチーム医療のあり方を学ぶ教育を実施する。〈医学部〉	看護学実習を通じて、職種の異なる業務の内容を見るとともにチーム医療のあり方を体験した。 ※法人化初年度の意欲ある取組をまず評価	III	
(エ)ー1	学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	a 入学後、早期から医療・福祉の現場を体験する「Early Exposure」を実施し、これを検証する。〈医学部〉	「Early Exposure」として1年次に地域の病院での研修を行った。 ※法人化初年度の意欲ある取組をまず評価	III	
		b 早期体験実習をはじめとして、段階的に行う地域での実習を実施する。 また、「保健看護管理演習」において自主的に地域医療を体験できる学習を推進する。〈保健看護学部〉	段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施した。 ※法人化初年度の意欲ある取組をまず評価	III	
(エ)ー2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	b 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣し、また留学生の受け入れを行う。	アメリカ・ハーバード大学やMDアンダーソンがんセンター他2カ国4大学等に派遣、中国・山東大学他1カ国2大学より受け入れた。また、学生をノーベル賞授賞式に参加させた。 派遣教職員6名、派遣学生7名、派遣研修医4名 受け入れ教員8名、受け入れ学生17名、受け入れ留学生16名 ※今回は中国からの留学生であった。次年度は、数カ国からの留学生受け入れを期待したい。	IV	III

イ 大学院教育

(7)ー1	医学研究科修士課程では、医学・医療関連の領域で基本となる共通教育科目、専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	修士課程の第1期生修了年度であることに際し、修士論文の第1回公開発表会を実施するとともに、修了までの手続きを整備し、各科目の充実を図る。	大学院医学研究科整備検討委員会で修士論文の公開発表会を1月に開催した。 ※公開発表会を評価	III	
-------	--	--	--	-----	--

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策					
a-1	入学者受入れ方針の見直し、多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫及び改善を重ねる。	教育研究開発センターにおいて、入学者選抜方法の評価を行う。	教育研究開発センターに入試制度検討部会を設置し、入試教育センターと連携して、入学者選抜方法と入学後の成績や進路等との関連を検証した。 ※教育研究開発センターに入試制度検討部会を設置し、入学後の成績・進路の検証をしたこと。	III	
a-2	入学試験を学生教育の出発点と考えて、入試・教育センターの機能をさらに充実させ、大学全体として選考に取り組む体制をとる。	入試制度検討部会において、入試制度（面接方法、推薦要件、募集定員など）の検討を行う。	入試制度検討部会において、地域枠のあり方、推薦入試のあり方について議論し、推薦入試の時期を早めた。 ※入試制度（推薦入試時期の変更を実施）	III	
ア 学部教育 (4) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策					
a-4	保健看護学部では4年一貫教育の充実のため、「教養と人間学の領域」「保健看護学の基盤となる領域」「保健看護学の専門となる領域」の3領域でカリキュラムを構成し、専門分野の枠を超えた横断的・総合的な学習の充実を図る。	「総合保健看護」の分野において、「保健看護管理論」「保健看護管理演習」「保健看護英語」などについて講義を行う。〈保健看護学部〉	「総合保健看護」の分野の科目を全て開講した。 ※全分野の科目の開講による。	III	
ア 学部教育 (5) 成績評価等の実施に関する具体的方策					
c	成績優秀者を表彰する制度を拡充する。	(b) 成績優秀者に表彰を行うとともに、短期海外派遣制度の導入を検討する。〈保健看護学部〉	卒業時に成績優秀者として、知事賞1名、学長賞1名を表彰した。また、短期海外派遣制度を導入し、アメリカに2名を派遣した。 ※短期海外派遣制度を評価	III	
イ 大学院教育					

(イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策				
a-1	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	<p>実地診療上活躍し、指導的立場の現役医師を全国的に選び、計画に沿った講義、指導を依頼、実施した。</p> <p>※短期間（6ヶ月）で計画通り、学内外の講師での特別講義を実施した。（16回）</p>	III

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策				
(ア)	健康保持及び心配や悩み事に対応するため保健管理室の充実を図り、心身両面で学生の健康管理体制を充実させる。特に、メンタル面のカウンセリング体制を充実する。	<p>a 健康管理センター（仮称）を設置し、健康相談、応急処置など心身両面で学生の健康管理を支援する。</p> <p>平成19年度開設に向け、設置場所を決定し、医師の選任等業務範囲を検討した。</p> <p>※努力したが産業医等を得られず。</p>	II	III
ウ 留学生支援体制に関する具体的方策			III	
(イ)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。	<p>大学として系統立てた国際交流ができるよう、国際交流センターを設置し、外国人研究者等の受入れ体制、支援体制の整備・充実を行う。</p> <p>4月に国際交流センターを設置し、外国人研究者等が利用する宿泊施設を整備した。 国際交流ハウス利用者数15名</p> <p>※国際交流ハウスといっても独身寮の代用であり、計画を十分に実施したかもしれないが、上回って実施したとの印象は持たない。</p>	IV	III

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策				
(7)ー2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。	基礎的研究のみならず、臨床研究にも重点を置き、各部門から昨年度の実績を上回る英文原著論文を発表する。	英文原著論文総数は横ばい傾向にあるが、国際的に評価の高いジャーナルへの投稿が増えた。316件 ※ジャーナルへの投稿316件	III

第1回委員会 資料3 P17及びP29

(2)ー1	医学及び保健看護学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。(再掲)	高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣を行う。(再掲)	P17 イ (ア) c 及び P29 高等教育機関コンソーシアム和歌山からの依頼により教員2名を派遣した。 ※高等教育機関コンソーシアム	III
-------	--	---	--	-----

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー3	臨床の実践能力向上を図るため、看護師の卒後研修体制を確立する。	看護師の卒後教育の充実・教育体制の確立のため、従来の経年的教育ではなく、臨床看護実践能力の習得段階を示し、修得段階に応じた研修を行う。	年度の教育計画はラダー（キャリア開発）に対応した継続教育に刷新した。4月からスタッフ対象にラダーを実施している。また、現在マネジメントラダーも作成中で、平成19年度の上半期に作成するよう計画している。 ※マネジメントラダーの取組を評価	III

イー4	積極的に外部講師等を招聘し、医療従事者等への教育・研修内容の充実を図る。	研修内容に応じて、外部講師の招聘を行う。	<p>外国（アメリカ）から講師を招聘し、2月の5日間延べ100名参加した。</p> <p>経営コンサルタントを講師に招き2日にわたり、延べ3回講演、446名の参加者があった。</p> <p>なお、医療安全推進研修会（6回）において、外部講師を招聘した。</p> <p>※外国を含めた講師の招聘を評価</p>	III	
ウー1	プライマリケア及び総合診療教育を充実させ、地域医療を担う医師、看護師、コ・メディカルスタッフの育成を図る。	臨床医学講義、卒後臨床研修におけるプライマリケア、総合診療教育について、附属病院本院、紀北分院、地域の研修協力病院で役割分担を行う。	<p>卒後臨床研修センターを核に紀北分院や協力病院との連携を実現した。</p> <p>※今回は連携の実現にとどまっているので、普通と評価します。</p>	IV	III
ウー2	高齢者医療や地域に多い疾病等本県が抱える医療の課題をふまえ、介護・福祉との連携を図りながら卒後初期及び後期臨床研修の内容の充実を図る。	卒後臨床研修において、高齢者医療研修や介護・福祉との連携を行う。	<p>研修協力病院に介護老人保健施設を3カ所指定し、地域医療の観点から研修を実施した。</p> <p>※老人保健施設への研修を評価</p>	III	
エー1	平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	(ア) 附属病院本院に地域連携室を設置し、地域の医療機関からの紹介患者の予約受付、入院患者に対する転退院支援、医療・福祉に関する相談等を行い、地域医療連携を推進する。	<p>4月に地域連携室を開設した。①各医療機関、各診療科長あてに案内を送付し周知を図った。②「相談依頼票」「退院支援スクリーニングシート」をオーダーリングシステムに入れた。③医療福祉相談の案内を各外来に掲示し、入院案内に添付した。④各医療機関の診療体制について調査を実施し、データベースを作成した。</p> <p>相談受付総件数2,205件</p> <p>※調査の実施にとどまっているので、普通と評価します。</p>	IV	III
エー2	県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。	各種医療技術者の養成を目的とする学校・養成所等からの実習生を受け入れる。	<p>他大学の薬学部や医療関係の専門学校等60施設から、8部門478名を受け入れた。</p> <p>〈紀北分院〉</p> <p>3施設から224名を受け入れた。</p> <p>※実習生の受け入れを評価</p>	III	

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(イ) 入院患者の嗜好にあわせ選択メニュー制度を充実し、喫食率向上を図る。	平成19年6月から選択メニューを開始する。 紀北分院においては、既に選択メニュー制度を実施している。 ※努力している。	II	III

(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ウ	医療安全管理体制の透明性、公平性の確保を図るため、外部委員を必要に応じて導入する。	医療事故調査委員会に外部委員制度を導入する。	検討の結果、平成19年度に導入を決定した。 ※努力した。外部委員の決定が後れたため	II	III

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	(イ) 健全な経営を行うため、前年度の実績を踏まえ、紀北分院における在院日数の最適化と病床稼働率の向上を図り、経営改善を行う。	〈紀北分院〉 病床稼働率の目標を前年度の10%以上(72%)に設定したが目標を達成できなかった。 病床稼働率61.4% (前年度65.1%) 平均在院日数19.3日 (前年度19.9日) ※努力したが、老朽化のため。	II	III

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ

(2)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。(再掲)	大学として系統立てた国際交流ができるよう、国際交流センターを設置し、外国人研究者等の受入れ体制、支援体制の整備・充実を行う。(再掲)	P14 ウ (イ) 参照 4月に国際交流センターを設置し、外国人研究者等が利用する宿泊施設を整備した。 国際交流ハウス利用者数15名 ※国際交流ハウスといっても独身寮の代用であり、計画を十分実施したかもしれないが、上回って実施したとの印象持たない。	IV	III
(5)	国際的な医療活動や医療技術支援を推進する。	附属病院において、外国からの医療技術者の研修を受け入れる。	セネガルから臨床検査技師2名を研修及び見学として受け入れるとともに、ギニア他4カ国から臨床検査技師9名を見学として受け入れた。 ※ いわゆる後進国からの検査技師の研修見学を評価	III	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)ー3 変形労働時間制や裁量労働制、短時間勤務など、多様な勤務形態等の導入を推進する。	一ヶ月の変形労働時間制を導入する。また、裁量労働時間制についての検討を行う。	救急集中治療部において、救急業務に柔軟に対応するため、1週間単位ではなく、1ヶ月単位の労働時間設定による変形労働時間制を導入した。 ※準公務員に対して実施	III	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(2) 法人業務の円滑な運営を見据え、人的	業務内容を調査・点検し、給与事務、看護	給与計算事務、新物流システム、看護補助業務、滅菌業務関係	III	

	資源を有効に活用するための一方策として、業務の外部委託を実施する。	補助業務等のアウトソーシングを推進する。 また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。	等でアウトソーシングを導入し、運営コストの削減に努めた。 削減額約 138,000 千円（分院を含む） 〈紀北分院〉 清掃事務、医事業務等でアウトソーシングを導入した。給食業務の委託の拡大について検討した。		
			※アウトソーシングにより成果が上がる。更なる効果に期待		

(5)	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。(再掲)			IV	
		イ 健全な経営を行うため、前年度の実績を踏まえ、紀北分院の在院日数の最適化と病床稼働率の向上を図り、経営改善を行う。(再掲)	P 2 7 イー 5 (イ) 参照 (再掲) 〈紀北分院〉 病床稼働率の目標を前年度の 10%以上(72%)に設定したが目標を達成できなかった。 病床稼働率 61.4 % (前年度 65.1 %) 平均在院日数 19.3 日 (前年度 19.9 日)	II	
			※努力したが、老朽化		

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) 経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間 1 %削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	電気、ガスの使用量については年間 1 %のエネルギー（電気、熱の使用量）の削減に努める。	エアコン等の熱源機器の稼働時間の短縮等により、エネルギー使用量は前年度比 98. 31 %で、年間 1 %のエネルギー（電気、熱の使用量）を削減できた。	III	
		※目標達成による。		

第 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1)ー3	学生等に対する環境保全及び安全衛生	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育	〈医学部〉	III	
-------	-------------------	---------------------	-------	-----	--

	<p>教育等を推進する。</p>	<p>等を推進する。</p>	<p>4月に全学生の定期健康診断及び各種ワクチンの接種を実施した。また、1年目の研修医、各所属の希望者を対象として9月に防災(消防)教育(71名参加)を行った。</p> <p>〈保健看護学部〉</p> <p>1年次生及び教職員を対象とした避難訓練、消火訓練を実施した。また、入学時オリエンテーションにおいて、喫煙に関する講義や感染症等に関する講義や健康診断(メンタル面を含む)や抗体検査等も実施した。</p> <p>※現段階としては十分な努力が認められる。</p>	
--	------------------	----------------	--	--

4 追加質問等があった事項

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
b-4	演習、実習に異なる学年を参加させ、ティーチングアシスタント（TA）制度、リサーチアシスタント（RA）制度の導入を検討する。	該当なし	Q：計画なしの理由は？		
		(c) 外国人の入学を促進するため、英語版の大学院募集パンフレットを作成する。	英語版の募集要項をホームページにのせ、外国人の入学を促進した。 Q：促進の成果は？	III	
(ウ)	学部教育と大学院教育の連携を図り、M.D.-Ph.D.コース等多様な履修形態を検討する。	平成18年度 計画なし	Q：連携の必要性が高い。		
(エ)	医学、医療、科学、高等教育における和歌山県固有の発展の歴史について、顕彰し教育するための歴史資料室等の設置に向けた検討を行う。	平成18年度 計画なし	Q：是非検討してください。		

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(イ)ー2	教育の成果・効果を評価する基準として、引き続き大学院生の学位論文の質的評価を行う。さらに指導大学院生数、学位を取得させた人数、指導内容等を検証し、評価の指標とする。	論文審査委員会において、学位論文の審査を厳正に行うとともに、大学院生数、学位取得者数等について検証する。	論文審査委員を主査1名、副主査2名の計3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査を行った。 学位取得者数47名（博士27名、修士20名） 修了者数3名、満期退学者数22名 Q：このような具体的な数値が欲しい項目が多々あります。	III	
(エ)	知的財産の創出の支援、取得、管理及び活用を行う組織を設置する。	平成18年度 計画なし	Q：担当組織の速やかな設置をお願いします。		
アー2	先端的医療機器の導入、医療技術の開発を促進する。	計画に基づき、医療機器を更新する。	計画に基づき、医療機器を更新した。 平成18年度約712,000千円 Q：設置医療機器のリスト及び今後の計画を教えてください。	III	
イー6	平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。	(ア) 附属病院本院に地域連携室を設置し、地域の医療機関からの紹介患者の予約受付、入院患者に対する転退院支援、医療・福祉に関する相談等を行い、地域医療連携を推進する。(再掲)	P21 エー1 (ア) 参照 4月に地域連携室を開設した。①各医療機関、各診療科長あてに案内を送付し周知を図った。②「相談依頼票」「退院支援スクリーニングシート」をオーダーリングシステムに入れた。③医療福祉相談の案内を各外来に掲示し、入院案内に添付した。④各医療機関の診療体制について調査を実施し、データベースを作成した。 相談受付総件数2,205件 Q：地域連携室扱いの診療科別紹介、逆紹介件数及び紹介医療機関の地域別分布を提示ください。	IV	
ウー3	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。	平成18年度 計画なし	Q：今後の取組は？		

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー3	診療科別や部門別の診療実績や収支等を勘案した職員の再配置を行い、効率的・機能的な病院組織への再編整備を実施する。	経営分析システムを活用し、各診療科ごとの収支を明確にする。 また、分析データ等を病院経営に反映させるための仕組みを構築する。	平成19年1月開催の経営委員会で診療科別の収支(上半期分)について検討し、各診療科の経営意識の向上を図った。 その分析データの活用について今後さらに検討する。 Q: 経営委員会での各診療科検討資料を開示ください。	III	
(1)ー1	平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。	地域における医療従事者の充実等全学的な地域医療支援について、事業計画等の検討を進めるため、生涯研修・地域医療支援センターを設置する。	全学的な地域医療支援に取り組むため、生涯研修・地域医療支援センターを設置した。また県の委託を受け地域医療学講座等を開講した。 Q: センター講座の活動内容を教えてください。	III	
(1)ー4	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。(再掲)	平成18年度 計画なし	Q: 今後の取組は?		
(2)	知的財産の一元管理を行う部署を設け、有効な活用方法について検討する。	平成18年度 計画なし	Q: 「研究」の統合・統一管理上も必要と考える。取り組めなかった理由を教えてください。		
(4)	自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図ることができるシステムを構築する。	平成18年度 計画なし	Q: 難しいことだが、各講座・部門単位では必要と考える。		